

Title	経済学的倫理学の方法論的基礎づけの試み： 「状況分析の方法」「合理性原理」の経済倫理・企業倫理における可能性と限界
Sub Title	Toward a methodological foundation of "Ökonomische Ethik": potentials and limitations of "method of situational analysis" and "rationality principle" in economic and business ethics
Author	柴田, 明(Shibata, Akira)
Publisher	慶應義塾大学出版会
Publication year	2015
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.58, No.2 (2015. 6) ,p.239- 253
JaLC DOI	
Abstract	ドイツの経済倫理・企業倫理において「経済学的倫理学」を展開するホーマン学派の主張を手がかりに、ポパーの「状況分析の方法」と「合理性原理」によって経済倫理・企業倫理論を方法論的に基礎づけることの可能性と限界を検討する。まず経済学において重要な役割を演じる「ホモ・エコノミクス」について、ゲーム理論における「囚人のジレンマ」モデルからその意義を検討し、ホモ・エコノミクスは「利己的で反モラル的な」人間像ではなく、経済倫理・企業倫理において有用な概念であることを明らかにする。続いてポパーの方法論を検討し、それが「ホモ・エコノミクス」に基づく経済学的な経済倫理・企業倫理の方法論的基礎づけに適切かどうかを検討する。本稿は、このような方法論に基づく分析がこれまでの規範主義的な経済倫理・企業倫理が説明できない問題を説明できる点で有力である一方、一定の限界も有しており、その克服のためにはポパーの方法論に新たな考察の観点を加える必要があることを指摘する。
Notes	渡部直樹教授退任記念号#論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20150600-0239

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

経済学的倫理学の方法論的基礎づけの試み*

——「状況分析の方法」「合理性原理」の経済倫理・企業倫理における可能性と限界——

柴 田 明

<要 約>

ドイツの経済倫理・企業倫理において「経済学的倫理学」を展開するホーマン学派の主張を手がかりに、ポパーの「状況分析の方法」と「合理性原理」によって経済倫理・企業倫理を方法論的に基礎づけることの可能性と限界を検討する。まず経済学において重要な役割を演じる「ホモ・エコノミクス」について、ゲーム理論における「囚人のジレンマ」モデルからその意義を検討し、ホモ・エコノミクスは「利己的で反モラル的な」人間像ではなく、経済倫理・企業倫理において有用な概念であることを明らかにする。続いてポパーの方法論を検討し、それが「ホモ・エコノミクス」に基づく経済学的な経済倫理・企業倫理の方法論的基礎づけに適切かどうかを検討する。本稿は、このような方法論に基づく分析がこれまでの規範主義的な経済倫理・企業倫理が説明できない問題を説明できる点で有力である一方、一定の限界も有しており、その克服のためにはポパーの方法論に新たな考察の観点を加える必要があることを指摘する。

<キーワード>

経済倫理・企業倫理, 方法論, 経済学, ホモ・エコノミクス, 囚人のジレンマ, 批判的合理主義, 「状況の論理」, 「合理性原理」, 心理学

1. はじめに

本稿の目的は、ドイツの「経済倫理・企業倫理 (Wirtschafts- und Unternehmensethik)」において、ホーマン (K. Homann) やその協働者たちによって強力に展開されている「経済学的倫理学 (ökonomische Ethik)」を、ポパー (K.R. Popper) の批判的合理主義における「状況分析の方法」と「合理性原理」の観点から方法論的に基礎づけることの可能性と限界を検討することである。

われわれはこれまで、ホーマン学派の経済学の方法に依拠した経済倫理・企業倫理学説を検討

* 本研究はJSPS 科研費26780205の助成を受けたものである。

してきた。そこでは、経済学の方法に基づいて、経済や企業における倫理的行為を考察していた。しかし、このような方法を経済倫理・企業倫理の分野に応用することについては強い異論が想起される。というのも、経済学の方法は一般に、「ホモ・エコノミクス (homo oeconomicus: 経済人仮説)」に典型的なように、自己の利益あるいは効用を最大化する個人が前提とされており、一見すると、倫理や規範といった、利他的行為を考慮した議論とは相容れないと思われるからである。

まさにこのような強い行動仮定を用いるところにホーマン学派の議論の独自性があるわけだが、しかしそれはいったいどのような論拠で基礎づけられるのだろうか。容易に想定される反論に対し、彼らはどのような主張を展開するのだろうか。

以上のことから本稿では、ホーマンやその協働者たちによる、経済学の方法に基づく経済倫理・企業倫理である「経済学的倫理学」を、とりわけ方法論的な側面に関する彼らの主張を再構成しながら、彼らの議論を方法論的に基礎づける。とりわけここでは、まず経済学の方法において重要な役割を演じる人間像である「ホモ・エコノミクス」(経済人仮説)について、経済倫理・企業倫理におけるその意義を検討する。続いて、彼らもその重要性を指摘する、ポパーの批判的合理主義における「状況分析の方法」と「合理性原理」を詳細に検討し、経済倫理・企業倫理におけるその意義と限界を、簡単な事例を検討しながら分析する。最後にこれらの議論をまとめる。

2. 「ホモ・エコノミクス」と経済倫理・企業倫理：ゲーム理論における「囚人のジレンマ」から

ホーマン学派が経済学の方法によって経済倫理・企業倫理を構築する際、まず問題になるのが、経済学、とりわけ古典派から新古典派にかけての主流派経済学における人間観である「ホモ・エコノミクス」(経済人仮説)である。

ホモ・エコノミクスとは、「人間は常に物質的・経済的欲望を最大限に満足させるように行動するものであると見なす人間像」であり、「損得についての論理的計算に基づいて最適基準で行動する孤立的個人として想定されている」(吉田／大橋監修 2010, 74-75ページ)ものである。つまり、ホモ・エコノミクスとはつねに合理的に行動すると仮定された人間像であり、新古典派経済学をはじめとする近代経済学の理論や、経営学においてもテイラー (F.W. Taylor) の科学的管理法などにおいて想定されてきた人間の行動想定である。

しかしホモ・エコノミクスは必ずしも確固とした定義をもつものではなく、たとえば新古典派経済学では、人間は完全に情報を収集でき、完全に情報を処理でき、そして完全にその結果を表現伝達できるという「完全合理的」な人間が想定されており(菊澤 2006, 2ページ)、かなり強い合理性が想定されている一方、たとえばサイモン (H.A. Simon) による「限定合理性」の概念、行動経済学や経済心理学における行動仮定、あるいは「弱い合理性原理」(das schwache Rationalitätsprinzip) (Kirchgässner 2013) のような、従来の近代経済学における強い行動仮定を修正するような動きもみられる。

このようなホモ・エコノミクスに対しては、これまで無数の批判が投げかけられてきた。その多くは、ホモ・エコノミクスがあまりにも非現実的、あるいは現実の人間のごく一側面のみを切り取った想定であり、経済合理性以外の基準に基づいてなされる行動のような、現実にもみられるさまざまな人間行動や社会現象を説明するための仮定としては不適切であること、そしてそれがあまりにも利己的で自分勝手な人間像を示しており、利他的行為や倫理的、規範的行為を説明できないこと、あるいはモラルや規範に反することなどを指摘している¹⁾。そのため、経済学、あるいは経営学やその他社会科学において、経済人仮説に代えて、たとえば社会人仮説や自己実現人仮説など、さまざまな人間像が提示されてきた。

これらの批判は、とりわけ道徳や規範、倫理を扱う経済倫理や企業倫理分野では決定的であるように思われる。しかしながらホーマン学派の研究者たちは、上記のような経済人仮説へのナイーブな批判を退け、経済人仮説に依拠する経済学的方法による倫理学の可能性を模索する。

ホーマンによれば、アダム・スミス (A. Smith) 以来、経済学的アプローチはホモ・エコノミクスを「比較制度分析 (comparative Institutionenanalyse)」のために用いてきた。そこでは、社会全体の利益 (Gemeinwohl) を達成するためにいかなる制度的配置が必要なのかという問題に関する分析がなされ、その分析の基本単位として、規範の公準ではなく、効用最大化のようなインセンティブに反応してなされる個々人の経済的行為が設定されたのである。人間の経済行為における「効用最大化」はあくまで理論的仮定であり、反事実的な虚構なのである。

なぜこのような虚構の人間像を用いるのか。ホーマン学派が「ホモ・エコノミクス」に基づく経済学アプローチに依拠するのは、彼らがポパーに依拠して、「問題志向的」あるいは「問題主義的」なアプローチを採用するからである。そこでは、理論はそれ自体として目的化されるのではなく、何らかの「問題」を出発点として作り出されたものであり、問題解決に寄与できることが重要であるとされる。すなわち、「あらゆる理論は問題依存的である²⁾。問題は、理論において何が表れ、何が表れないかを決める」(Suchanek 1993, S. 5) ののである。

よって問題志向の観点からみれば、経済人仮説は人間のありのままを表現する「人間像 (Menschenbild)」ではなく、「全く特殊な研究目的のためにのみ開発され、この制限された研究目的にとってのみ多かれ少なかれ役に立つ可能性のある」(Homann / Blome-Drees 1992, S. 93) モデル、あるいは「実証的理論形成という目的のための問題志向的構築物」(Homann 1997, S. 18) である。

またズーハネク (A. Suchanek) によれば、このようなホモ・エコノミクスは、「プラグマティックな還元」に役立つ (Vgl. Suchanek 1994)。理論はある問題解決のために作られ、別の問題に関連するさまざまな側面を捨象することで、「高度に選択的に (hochselektiv)」現実を研究、分析する。そのような理論は、さまざまな問題の解決に役立たせることができるのである。

1) ホモ・エコノミクスに対する詳細な批判についてはたとえば Homann (1994) を参照。

2) ズーハネクは、「理論形成においては、問題設定に関して、重要な対象とその諸関係を、1つの普遍的で体系的な構造に持ち込む」と述べる一方で、「社会科学における困難は、問題設定に重要なものが非常に多くありうること」(Suchanek 1993, S.4) とも述べ、社会的現実はいわゆる複雑であるとしている。すなわち、理論において単純化を図ることがすべて、問題設定の複合性を捨象しているわけではない、ということである。

たとえばガリレオの落下法則は、理論として明らかに偽だが、これを「普遍的シェーマ」として仮定し、応用に際して現実のさまざまな条件を加味してモデル化することで、「ヒューリスティクス」として有益に利用可能なのである。その際重要なのが「問題」であり、問題を出発点として、非現実的虚構としてのホモ・エコノミクスが問題の基本構造を定めた上で、これをもとに現実のさまざまな条件を加味して応用がなされるのである (Vgl. Suchanek 1993, S. 5f.)。

これは、ズーハネクが以下の図1のように、倫理的要請を導き出す際に、道徳的理念や根本的規範とともに経験的条件を考慮することの重要性を主張していることと整合的である (Vgl. Suchanek 2007, S. 30)。

これは、人間の行為が、規範や道徳と同時に、彼を取り巻く状況にも影響を受けていることを示している。この考え方は、仮に人間が合理的に行動する「ホモ・エコノミクス」であるとみなすならば、人間を取り巻く状況がどのような場合にどのような行動がとられるのかを考えることができ、その際の規範や道徳を状況との関連で考えることができる点で、ホモ・エコノミクスの考え方や「プラグマティックな還元」の発想と整合的である。

そして、このような「問題志向型」アプローチにおける人間像としての「ホモ・エコノミクス」が体现されているのが、彼らが経済倫理・企業倫理における反モラル的状况を引き起こすとみている「ジレンマ状況」、すなわちゲーム理論における囚人のジレンマ状況である。ホーマン学派はこのジレンマ状況に、人間の社会的行為が織りなす相互作用から生じるさまざまな問題の根源をみており、その解決が倫理的問題の解決に繋がるとみている。

ジレンマ状況は、以下の図2によって示される状況である。ここでは、ハーカー (A. Haaker) の分析を参考に、ホモ・エコノミクスの意義について考察したい (Vgl. Haaker 2013)。

典型的な囚人のジレンマ状況について詳細な説明は省略するが、この状況は、各プレイヤーが「ホモ・エコノミクス」として、目前の状況に合わせて自己の利益の最大化を目指して合理的に行動する結果、(社会)全体として一番望ましい選択ができないという「ジレンマ」を表したものである。³⁾

ホモ・エコノミクスとしてのプレイヤーの状況依存的な合理的行動は、時にモラル的になり、時に反モラル的にもなる。というのも、囚人のジレンマの状況において、たとえば「相手がどのような行動をとるにしても、つねに(相手を思いやって)協調的に行動する」ことは、世間一般では「モラル的行動」とみなされる可能性があるが、囚人のジレンマのモデルでこれを考察すると、「相手が協調しないときには自分も協調しない」戦略の方が、「相手の行動にかかわらずつねに協調する」戦略よりも、相手に利することなく、全体の利得も大きい⁴⁾ため、「モラル的」である⁴⁾とさえいえるからである (Haaker 2013, S. 163)。

また、図3の利得表に沿って、両者とも自白するとしたらどうなるだろうか。ホモ・エコノミ

3) 「個々人の合理性は、このような問題構造においては、集合的な非合理性、ないしは人間関係の問題 (die soziale Falle) に至らしめる」(Homann 2000, S. 96)。

4) 「ジレンマ構造は規範的にはアンビバレント」であり、むしろ相互作用の構造を分析するための純粋に実証的なコンセプトである (Homann 2000, S. 99)。

図1 道徳的規範とそれに影響を与える経験的条件との関連

(1) 道徳的理念／根本的規範
(2) 経験的条件
(3) 企業倫理的要請ないし判断

(Suchanek 2007, S. 30をもとに筆者作成)

図2 囚人のジレンマ

		ホモ・エコノミクス 2	
		協調しない	協調する
ホモ・エコノミクス 1	協調しない	0 0	-3 2
	協調する	2 -3	1 1

(Haaker 2013, S. 162)

図3 囚人のジレンマにおけるホモ・エコノミクス

		ホモ・エコノミクス 2	
		自白	黙秘
ホモ・エコノミクス 1	自白	-5 -5	-10 -1
	黙秘	-1 -10	-2 -2

(Haaker 2013, S. 163.)

クスの合理的行動はここでもパレート最適成果をもたらさない。しかしここで、ゲームの外にいる第三者の立場、すなわち「社会的」立場からみれば、ここでの彼らの選択は「モラル的」であろうか。外部からみれば、彼らの自白はひとまず「モラル的」だろう。しかし、一方が自白し他方が黙認した場合、自白した側は1年の刑期の後にすぐに釈放されることになる。このことは、社会的にみれば、悪人がすぐに世間に戻ることになるのであり、もしかしたらより悪い結果をもたらすのかもしれない (Ebenda)。

たとえば国家が銀行救済の保証の導入を考慮する場合、しばしば銀行は救済を当てにしてリスクの高い投資を実行してしまうことがある (Vgl. Haaker 2013, S. 164f.)。この銀行のインセンティ

ブも、世間一般的には反モラル的とみなされるかもしれないが、上記のモデルから考察すると、むしろ国家の保証が見込まれる状況ならばリスクのある投資を行うことは、状況からみてむしろ必然であろう。

またたとえば右側通行か左側通行かという問題は、ナッシュ均衡が2つ存在するゲームと解釈できる (Vgl. Haaker 2013, S. 165f.)。どちらが望ましいかという解は理論的に導出できず、むしろ実践上、他の人と同じ行動をとることが望ましいことになる⁵⁾。これは、プレイヤー同士の「期待」の問題であり、パーソンズ (T. Parsons) やルーマン (N. Luhmann) のいう「ダブル・コンティンジェンシー」の問題である。ここでプレイヤーは、相手が行うことを期待して自らの行動を決める。

たとえば以下のゲームを考えてみよう (図4)。両者がいわゆる「利己主義的」ではなく、相手を喜ばせるという「モラル」に沿って行動するなら、プレイヤー 1 は赤を、プレイヤー 2 は青を選ぶ。結果としてそれは、両者の利得が0という望ましくない結果に導く。これを反モラル的といえるかどうかは別問題だが、この場合、どちらかが「利己主義者」となって自分の望みを貫徹しようとし、相手がそれに合わせることで、それがこれ以後の「フォーカル・ポイント」となって、均衡に導いていくことがありうるだろう。つまり、どちらかが自分勝手に「利己的に」振る舞うことで、後のゲームが均衡し、「モラル的」な状況が実現するということである。

以上のハーカーの考察からわかる重要なことは、経済学におけるホモ・エコノミクスとしての人間は、一般的に非難されているような自己利益のみを追求する「反モラル的」人間ではなく、「モラル中立的」に、状況に応じて合理的に行動する「消極的な問題適応者 (passiver Problemanpasser)」 (Haaker 2013, S. 158) だということ、そしてこれに基づいて、ホモ・エコノミクスとしての人間行動は、彼を取り巻く「モラル」の内容とは切り離して考える必要がある、ということである。ハーカーは次のように述べている。「確認すべきことは、状況の論理次第で、ホモ・エコノミクスのモラル中立的な行動は、協調的あるいはモラル的行動と同じように、モラル的に望ましい結果にも導きうるし、望ましくない結果にも導きうるということ、そしてその際、結果は他のプレイヤーの道徳的行動にも左右されるということ、これである」 (Haaker 2013, S. 164)。「四人のジレンマにおいて明らかになるのは、道徳的行動を評価する際に、行為者の内的視点と、外部の第三者的立場とを分けて考えなければならないということである」 (Ebenda)。「ホモ・エコノミクスが自分のメリットのために、ある特定の状況で、全員にとって有用で協調的な行動を学ぶとしても、この能力は他の状況では第三者にとって害悪となる可能性もある」 (Ebenda)。

すなわち、ホモ・エコノミクスはあくまで状況に合わせて合理的に行動しているだけであり、それがモラルに反することもあれば、モラル的に望ましい行為になることもありうる。それは状況依存的なのであり、よって「モラル中立的」なのである。

それゆえ、経済倫理や企業倫理を考える際にホモ・エコノミクスに依拠した経済学的アプローチ

5) これをハーカーは「フォーカル・ポイント効果 (Focal-Point-Effekt)」と呼んでいる (Haaker 2013, S. 165)。

図4 外部性のない同時均衡ゲーム

		プレイヤー 2	
		赤	青
プレイヤー 1	赤	1, 2	0, 0
	青	0, 0	2, 1

(Haaker 2013, S. 167)

チが有効なのは、モラル的行為が望ましいとわかっていながらも、なお反モラル的行為を（不本意ながら）とってしまう人間行動の原因、あるいは状況要因を探り、そのような反モラル的行為を抑制するための方策を追求し、「よりよき状態」への道を探ることである。

つまり、反モラル的状况を抑制するためのさまざまな解決策が、いわば「ホモ・エコノミクス耐性」(Homann 1997, S. 21) をもつかどうかという観点から、制度的考察を行うということが経済学においては重要となるということである。そのための道具として、非現実な虚構である人間像としてのホモ・エコノミクスを採用するのであり、現実の人間を表すものではなく、まさに「問題」解決のための道具なのである。

また、これらのアプローチが人間をあえて「ホモ・エコノミクス」とみなし、合理的な行動を仮定するのは、ホーマン学派が、経済学を単に価格の理論や資源配分の理論ととらえるのではなく、社会における人間の「相互作用 (Interaktion)」から生じる問題を解決する学問だとみなしているからである。「原則的に、あらゆる相互作用は例外なくジレンマ構造を示す」(Homann 1997, S. 26) のであり、ゆえに彼らは経済学的方法の出発点をジレンマ状況に置くのである。人間はいかなる効用や欲求、理念や理想をもっているとしても、相手の行動次第で自らの行動を変えざるをえないことがある。それは、モラル的行為や反モラル的行為を考える場合においても同様であり、そのような人間の「相互作用」とそこから生じるモラル的問題の解決には、「ホモ・エコノミクス」のような「モラル中立的な」行動仮定が適切なのであり、問題解決にとってもっとも実り豊かだといえるのである。

3. 「状況分析の方法」ならびに「合理性原理」の経済倫理・企業倫理における可能性と限界

(1) 「状況分析の方法」と「合理性原理」

以上のような、「ホモ・エコノミクス」に基づく経済学的方法を基礎づけることができる有力な方法論的アプローチが、ポパーの「状況分析の方法」ならびに「合理性原理」だと思われる (cf. Popper 1950; Popper 1957; Popper 1967⁶⁾)。これは、人間は、たとえ不確実的で錯綜的な存

在であるとしても、彼を取り巻く「状況 (situation)」に適合するように、「多かれ少なかれ『合理的に』行動する」と仮定し、彼を取り巻く状況を詳細に分析することで人間行動を説明しようという、社会科学の方法論的要請である (榊原 2009, 50ページ)。

ポパーは人間行動を心理学的な要因によって説明することは客観的で批判可能な説明ではないとして、このような方法論でもって、心理的要因によらない人間行動の説明として、制度などのできる限り客観的な状況要因を抽出することで、客観的で批判可能な説明のできる枠組みを社会科学においても展開可能にしようとしたのである。

この状況分析において重要な役割を演じるのが「合理性原理」である。合理性原理は一種の方法論の公準であり、それ自体「非心理学的であるが、論駁できないもので空虚なものであり、ア prioriに偽」だとされている (Popper 1967, 邦訳215ページ以下; 榊原/菊沢 1987, 20ページ)。

つまり合理性原理とは、あらかじめ経験的妥当性をもった行動原理ではなく、「前経験的なシェーマ (präempirisches Schema)」(Homann 1994, S. 77) ⁷⁾であり、これを前提として、人間をとりまくさまざまな状況ならびにその状況に反応する人間行動を分析することで、批判的合理主義の理念である客観的で批判可能な説明となりうることを主張するものである。

このような状況分析の方法ならびに合理性原理の考え方は、ホーマン学派のような経済学的方法による制度主義的な経済倫理・企業倫理の理論と非常に親和性の高い方法論だろう。

上で検討したとおり、彼らのジレンマ構造の分析における「ホモ・エコノミクス」は、自分の利益だけを考える「利己主義者」ではなく、状況に「反応」して行動する「モラル中立的」人間であるとみなされ、人間の不確実性を「合理性」のもとにひとまず捨象して、反モラル的行動を引き起こす状況に関する詳細な分析、あるいはそれを制御するための制度に関する分析を行うことで、主観的な心理に説明の根拠を求めることなく、客観的で批判可能な議論が展開できるのである。

このことは、従来の経済倫理・企業倫理において一定の地位を占めている、規範倫理学に基づくナイーブな議論に対するアンチテーゼとなりうることを示している。従来の議論、あるいは一般的な世論やマスコミ報道などにおいても、(企業)不祥事の原因として、人間個々人の規範意識、倫理意識のなさなどがやり玉に挙げられることが多い。しかし、いくらそのような価値規範や倫理意識の重要さを説いても、一向に不祥事が減ることはない。このことは、人間はいくら崇高な倫理意識を持っていたとしても、状況次第で反モラル的行為を意思に反して起こしてしまう可能性があるということを示しているのであり、経済倫理・企業倫理においてもそのような分析を可能にする枠組みが必要であることを示しているのである。

とりわけホーマンは、人間個人の主観的信条や倫理、規範に基づく経済倫理・企業倫理の無力さを至る所で説いており、⁸⁾この意味で、状況分析の方法に基づく経済倫理・企業倫理の分析は、

6) ポパーの状況分析については、たとえば榊原/菊沢 (1987); 渡部 (1991); 榊原 (2009) など参照。

7) 「問題となるのは前経験的シェーマである。それは、経験的研究を、霧の中で方向を失った火かき棒から防護し、その代わりに、それがどこで何をねらいとして探求すべきなのか、そのための指示を与えるべきものである」(Homann 1994, S. 77)。

8) 「この研究戦略が実り豊かであるのは、われわれが、心理的な変化、幸運、非合理性、あるいは性格の強

たとえば企業不祥事の要因を、まさしく人間の心理的要因——たとえば利己主義か利他主義的か、道徳的か反道徳的か——に還元するのではなく、彼を取り巻く状況要因に還元して説明するのであり、彼らの制度志向の経済倫理・企業倫理の方法論的基礎として、ポパーの状況分析の方法と合理性原理はきわめて強力な議論を提供するであろう。

(2) ポパーの方法論に基づく経済倫理・企業倫理の現実的妥当性：事例の解釈

ここで、以上のホーマン学派による、状況分析に基づく経済倫理・企業倫理の可能性を、簡単な事例を用いて、従来のナイーブな、規範主義的な企業倫理論との対比で浮き彫りにしたい。

そのために、まず最初にホーマン学派の主張を簡潔にまとめたい (Vgl. Homann / Blome-Dress 1992; Suchanek 2007; 柴田 2012)。彼らは、経済倫理の出発点としてジレンマ構造を置き、そのような非倫理的な状況を解決するための制度を考察する。しかし、そのような制度は完全なものではなく、必ず欠陥があり、ジレンマ構造の解決が難しいケースがある。企業倫理は、そのような制度の欠陥があるところに、企業が率先して倫理的な行動をとることで、ジレンマ状況を解決し、なおかつそれが経済的メリットという形で企業自身の生き残りにも寄与することができる、以上である。これに基づいて以下簡潔な事例を分析する。

近年、ソーシャルネットワーキングサービス (SNS) によるゲームが若年層を中心に人気を博している。たとえば GREE, DeNA, ガンホー・オンライン・エンターテイメントなどの企業によって、スマートフォン向けのゲームが数多く配信され、人気を博している。これら企業は好業績を上げ、プロ野球球団を持つほどに急拡大を遂げている企業もある。

しかし一方で、SNS ゲームは社会問題を引き起こしつつあった。それは、未成年者のゲーム利用に関する問題である。SNS ゲームはダウンロード自体は無料であるが、ゲーム内の随所で課金される仕組みであり、ゲームを進めれば進めるほど課金金額が重なる。とりわけこれは、経済的感覚の乏しい青少年にとっては、使いすぎの危険があるだろう。

しかしながらソーシャルゲームの各企業側からみれば、これらの問題に対する対策を講じることは、利益機会を失うことにもつながる。これはまさに、各個別企業側からみてジレンマ状況となりうる可能性がある。すなわち、各企業がいかに崇高な理念やモラル、価値規範をもっていたとしても、これら企業が寡占的に競争している状況においては、相手の出方などの状況次第で、結局は各企業がいずれも自己利害のみを追求し、青少年から不必要に課金した結果、深刻な社会問題化を引き起こし、全体的な非効率を招くかもしれないのである。

このような問題の解決策として、ホーマン学派の考え方によるならば、経済倫理からみれば業界全体の協定などの制度を導入すること、もしそのような全体的制度の導入に何らかの障害があるならば、各個別企業が率先して「自己拘束 (Selbstbindung)」し、行動規範などを制定する、あるいは各個別企業が主導して業界ルールを策定する、などが挙げられる。現実には、ソーシャルゲームを運営する交流サイト (SNS) 6 社で構成する協議会が、18歳未満の青少年の月額利用

ㄨ みや弱みを「説明」として認める時よりも多くのことを学べるからである」(Homann 1994, S. 77)。

を1万円以下にするという自主規制を導入することで2012年4月に合意しており⁹⁾、ホーマン学派の議論でいえば企業倫理が機能したケースであるといえるだろう。

以上の簡潔な事例の検討からわかるとおり、ホモ・エコノミクスに基づくホーマン学派の経済学的な経済倫理・企業倫理のメリットは、個々の行為者、あるいは個別企業の倫理観やモラル、信条や正義感、誠実さといった要因に訴えることなく、倫理問題の分析や解決策の提示を可能にできる点である。企業不祥事が起こる度、経営者のモラル、従業員のモラルのなさが叫ばれるが、いくら個人のモラルに訴えかけたとしても、当の本人もわかっているとしても、置かれた状況次第で不正を犯しうるのであり、そのような批判は無意味である。むしろホーマン学派のように、状況分析によって反モラル的行為が引き起こされる原因を探り、それを防止するための制度的措置の検討を行う方がはるかに実り豊かだろう。

(3) ポパーの方法論に基づく経済倫理・企業倫理の限界

しかしながら、あらゆる理論が不完全であり限界をもつように、ポパーの状況分析の方法と合理性原理を方法論的基礎づけとする経済倫理・企業倫理には一定の限界があるだろう。以下、これを検討したい。

手がかりとなるのは、状況分析の方法と、「人間はある状況の下ではつねに特定の行動を行う」という合理性原理に沿って議論を展開すると、少なくとも原理上、「人間は同じ環境に置かれればつねに皆同じ行動をとる」という状況決定論的な議論が展開されることになるという点である。

ホーマン学派は、先に説明したジレンマ状況を経済倫理・企業倫理の出発点となる問題とみなし、これを解決するための行動条件あるいは制度を導入することを目標としている。

よって彼らのアプローチにおいては、人間のある特定の（反モラル的）行為はつねに状況依存的であり、制度の導入によって状況さえ整えればある特定の（モラル的）行為を導き出すことができることになるだろう¹⁰⁾。

このような考え方に基づくならば、次のような批判が提起される可能性があるだろう。すなわち、人間の自由や創造性、非決定性などを否定し、人間があたかも機械のように自動的に行動するかのような印象を与える¹¹⁾と。

経済倫理・企業倫理は、「経済」と「モラル」の対立と克服を目指すアプローチである。「経済」の観点から見て、同じ状況に置かれた企業が多かれ少なかれ同じ「利潤追求行動」とをとる

9) 『日本経済新聞』2012年4月24日付、9面。

10) われわれの考えでは、ホーマン学派の学説のこのような特徴は、ポーター（M. Porter）が戦略論において、産業組織論の知見に依拠して、産業組織論の見方を企業側の視点に変えることで戦略論におけるポジショニングの考え方を確立した手法と類似したものである。すなわち、全体経済の（モラル的）問題状況をとらえた上で、視点を企業に移し、その生き残りという戦略的観点から問題状況の解決の図るというものであり、この意味で、ホーマン学派の議論を企業倫理という観点でみれば、経営戦略の一環としての企業倫理が展開されているとみることもできよう。

11) 上記脚注10)からの流れでみれば、この批判は、あたかもポーター流のポジショニング・アプローチの状況決定性が、資源ベース理論などによって、各個別企業のもつ固有の資源などによって戦略が異なるなどとして批判されたことと軌を一にするだろう。

いう説明に比べ、「モラル」の観点からみた場合、個々人あるいは各企業のモラル的行動が、同じような状況依存的な枠組みによって説明できるのかどうか、論争的なポイントとなるだろう。

たとえば榊原（2009）は、ポパーの状況分析が彼の「世界3」理論（cf. Popper 1972）によって解釈できることを示しているが（50ページ以下）、これはポパーの方法論から来る上記の限界に対する解決策となりうるかもしれない。

「世界3」の理論とは存在論的な哲学的議論であり、物理的な世界を「世界1」、人間精神や心理の世界を「世界2」、そして知識や理論、制度、芸術作品の内容など、人間が生み出したものの人間とは独立に存在した世界として「世界3」を想定した理論である。各々の世界は、世界1が世界2と、世界3が世界2とフィードバック関係にあり、その意味で世界1と世界3は世界2を通して間接的に関係をもっている。しかし各世界は独立的である。またとりわけ「世界3」は、絶えざる「問題解決」のプロセス、あるいは「推測と反駁のプロセス」である。

世界3の理論に従えば、人間の行動はこれら3つの世界に影響を受けて「柔軟に」制御されているのであり、よって決して決定論的に、機械のように自動的になされるわけではなく、不確定で非決定的なものである。

この「世界3」の理論に従えば、ホーマン学派による経済倫理・企業倫理における、反モラル的行動を制御するための「制度」は、「世界3」に属するものである。このことから次のようにいえるだろう。すなわち、人間（行動）は状況適合的に「絶えざる問題解決」を行っているが、しかし「ジレンマ状況」のような意図せざる帰結、それも反モラル的にもなりうる帰結をもたらす可能性があり、そのような「問題」を、「問題解決」という観点から、「世界3」の住人である「制度」によって制御しようとする。しかし制度は、「世界2」に属する人間の主観との相互作用によって絶えず進化しており、その意味で制御は「柔軟」なものとなり、「非決定論的」なものである、これである。

確かに上記の「世界3」の理論は、3つの世界の相互作用とその進化論的展開を出発点として非決定論的世界観を描き出しており、その意味で、状況決定論的な問題を回避できる可能性をもっている。しかしながらわれわれは、ポパーの「世界3」理論における「問題解決」の絶えざる進化プロセスは、ホーマンが指摘するように「構成主義」的な解釈が可能であり（Vgl. Homann 1997, S. 20）、その意味でさらなる解釈の困難さを引き起こすと考えている。

構成主義の発想は決して一枚岩ではないが、あえて簡潔にその特徴を述べれば、現実世界を客観的存在にとらえるのではなく、人間の主観的世界、あるいは解釈や相互作用によって「構成された」¹²⁾ものとみなす発想である。

ここでホーマンが上記の解釈をするのは、「状況分析」における「状況」が、客観的な「生の事実」ではなく、個々のアクターによって認知された、理論を導き出すことのできる「問題」だからであり、それはまさにアクターが主観的に「構成」した¹³⁾ものだからである。

12) 構成主義について詳細は、たとえば柴田（2013）、157ページを参照。

13) 以上の構成主義的な観点からみれば、行為者の合理性に関して、たとえば「完全合理性」「限定合理性」といった、合理性に関する何らかの制約条件は適切ではないことになる。というのも、たとえば行為者のメ

2節で検討したとおり、彼らはポパーの「問題主義」を出発点としているのであり、ここで状況分析における状況が「主観的に構成された問題状況」であるとするならば、客観的な認識や分析を是とする批判的合理主義の立場からみれば、このような主観的な構成を、客観的な分析たるものにするための、何らかの仕組みが必要となるだろう。

われわれの考えによれば、この点にポパーの合理性原理の曖昧さの一端があるように思われる。たとえば、従来の規範倫理学のように、現実とは離れた「規範」を導入する、あるいは人間の認知に関する心理学的議論を導入することがその解決策として挙げられるだろう。たとえば榊原／菊沢（1987）において指摘されている、ケルツゲ（N. Koertge）やラトシス（S.J. Latsis）による合理性原理に関する批判的議論（21-24ページ；Vgl. Koertge 1979; Latsis 1972）は、後者の心理学的な議論を導入することで、構成主義的な発想による人間認知、あるいは主観的な問題と、ポパーの批判的合理主義が追求する客観性や批判可能性とをつなぐための試みと解釈することができるかもしれない。

以上のことを鑑みて興味深いのは、近年経済倫理・企業倫理において行動経済学や経済心理学、あるいは心理的契約の議論などの、心理学的な議論を導入しようとする試みがみられることである（z.B. Wieland 2010; Bazerman / Tenbrunsel 2011; Brink 2012）。これらの議論の可能性などについては今後の検討課題としたいが、近年経済学分野で心理学が注目されているという事実は、ホーマン学派のような、ポパーの状況分析の方法や合理性原理に基づいた経済倫理・企業倫理研究の限界を克服する試みであると解釈することもできよう。

これに関連してホーマン学派の展開で興味深いのは、ズーハネクが近年、ジレンマ状況における「ゲームの進行」と「ゲームのルール」の区別、すなわち、たとえば市場を例にすれば、市場活動における個々のアクターの利己的な活動＝「ゲームの進行」と、そこから発生するさまざまな問題を解決するためのルールや制度＝「ゲームのルール」という区別に加え、そもそも「市場」という存在に関する共通知識や背景知識、文脈などについての理解である「ゲームの理解（Spielverständnis）」という新たな概念を導入していることである（Vgl. Suchanek / Lin-Hi 2009a; Suchanek / Lin-Hi 2009b; Lin-Hi / Suchanek 2011）。これについては、ホーマンに対立する立場に立つアスレンダー（M.S. Aßländer）らが、ホーマン学派の議論が一貫性をもたなくなると痛烈に批判しているが（Vgl. Aßländer / Nutzinger 2010, S. 226f.）、このような新たな概念は、私見では、ホーマン学派が心理のようなミクロ的な方向ではなく、「ゲームの理解」という、文化的、価値規範的な上位概念を導入することで、マクロ的に、状況決定論の問題を回避できる可能性をもっているだろう。なぜなら、たとえば違う「ゲームの理解」のもとでは、同じ「ゲームのルール」を導入しても、別の「ゲームの進行」が導き出される可能性があるからである。

これらの考察は、ホーマン学派のホモ・エコノミクスを出発点とする経済学的な倫理学が、限

ゝ 知識や情報の獲得が完全かあるいは限定的かという制約は、あくまで行為者本人ではなく、外部にいる観察者、分析者の観点からみたものである。行為者が認知し、把握している「状況」は、それとは関係なく、行為者自身によって「完全」とも「限定されている」ともいえるだろう。よって構成主義の立場を貫徹させるならば、合理性についてのいずれも制約も不適切だといえる。

界を克服してさらに発展するには2つの方向性があることを示しているといえるだろう。すなわち、①規範的概念の導入によるマクロ的解決、②心理学的な議論の導入によるミクロ的解決、である。

今後われわれは、これらの方向性について詳細に検討していかなければならないが、批判的合理主義の観点からみれば、客観性や説明可能性の点で規範的議論の導入は否定される一方、心理学的な議論の導入も原則的に拒絶されることになるだろう。しかしながら一方で、ポパーの時代からみて心理学理論も相当に発展しているものであり、批判的合理主義の立場に立つとしても、その意義を再検討する価値はあるのではないだろうか。

4. おわりに

以上、本稿では次のことを明らかにした。

- (1) ホーマン学派の「経済学的倫理学」は、経済学の方法を用いるがゆえに、とりわけ「ホモ・エコノミクス」のような強い行動仮定が経済倫理・企業倫理の議論にどのような影響を及ぼすのか、そしてそれをどのように方法論的に基礎づけるのかという問題意識から、本稿では彼らの議論の方法論的な主張について検討することとした。
- (2) まずホーマン学派の経済学的な議論において重要な役割を演じる、「ホモ・エコノミクス」の経済倫理・企業倫理における意義について、ゲーム理論における囚人のジレンマのモデルを手がかりとして検討した。一般的にホモ・エコノミクスは、利己的で自分勝手な人間像と思われがちであるが、ホーマン学派によればそれは現実の人間を表した像ではなく、ある問題の解決のために用いられる非現実的、非経験的な虚構の人間像である。これを基礎として、ホーマン学派がモラル的問題状況の出発点とするゲーム理論の「囚人のジレンマ」モデルを手がかりとして、経済学的分析における「ホモ・エコノミクス」を検討した。そこで「ホモ・エコノミクス」は、つねに利己的な行動や「反モラル的な」行動をするわけではなく、彼が置かれている状況に反応して合理的に行動するのであり、あくまで「モラル中立的」な立場であることが明らかになった。すなわち、ホモ・エコノミクスの行動は状況に依存してモラルに反することもあれば、モラル的に望ましい行為になることもありうる。それはあくまで状況依存的であり、よって、ホモ・エコノミクスとしての人間行動は、彼を取り巻く「モラル」の内容とは切り離して考える必要がある。
- (3) 続いて、このような「ホモ・エコノミクス」を用いた経済学的分析を方法論的に基礎づけることのできる概念である、ポパーの「状況分析の方法」と「合理性原理」を検討した。この概念は、ポパーによれば社会科学における方法論の公準であり、彼は心理学に依拠することなく客観的な説明を可能にするために、非経験的であり、よってアプリアリに偽ではあるが、客観的な説明に利用可能な「前経験的なシェーマ」として提示したのである。これは、「ホモ・エコノミクス」に基づく経済学的分析に適合的であり、経済倫理・企業倫

理においても、反モラル的問題状況を状況要因に還元して説明できる点で、一定の説明能力をもつといえる。

- (4) そして簡単な事例をもとにこの方法論に基づく経済倫理・企業倫理の説明能力を確認したが、しかしながらこれに依拠する場合、状況決定論的な帰結が導き出されることとなり、経済倫理・企業倫理の観点からみれば、人間個々人の特有な倫理的、モラル的行為を説明できない点で、一定の限界があることもわかった。ポパーは「世界3」という存在論的な概念を提唱しており、それによれば状況決定的な帰結を回避できる可能性もあるが、他方でその「構成主義」的な性格は、各行為者自身の主観的構成と客観的な説明の「ギャップ」を埋めるという困難を引き起こす可能性がある。近年経済学のみならず、経済倫理・企業倫理においても心理的あるいは心理学的な議論が展開されており、ポパーの時代に比べ心理学が発展していることを踏まえれば、ポパーの方法論に依拠するとしても、そのギャップを埋めるためには、心理学的な議論を考慮する必要性があることを最後に指摘した。

現状、日本における企業倫理研究は、内外の企業倫理実践に関する実態研究、あるいはアメリカの議論を参照した理論的研究が中心である。ここでは企業の倫理的行為がそれ自体として研究対象とされているのに対し、ドイツにおける研究は、「経済倫理・企業倫理」の枠組みのもと、企業活動はまず経済的行為としてとらえられ、その中で倫理やモラルが検討されているのである。そしてこれらの研究においては、日本やアメリカに比して方法論的な研究も盛んに行われている。現状の日本における企業倫理研究では、企業倫理の学問的性質や、その経済性との関連などに関する議論は少ないのであり、われわれは今後さらに、ドイツにおける「経済倫理・企業倫理」の展開を注視していく必要があるといえよう。

参 考 文 献

- Aßländer, M.S. / Nutzinger, H.G. (2010), Der systematische Ort der Moral ist die Ethik! Einige kritische Anmerkungen zur ökonomischen Ethik Karl Homanns, in *Zeitschrift für Wirtschafts- und Unternehmensethik*, 11.Jg., Heft 3, S. 226-248.
- Bazerman, M.H. / Tenbrunsel, A.E. (2011), *Blind Spots, Why We Fail to Do What's Right and What to Do about It*, Princeton University Press. (池村千秋訳『倫理の死角——なぜ人と企業は判断を誤るのか』NTT出版, 2013年。)
- Brink, A. (2012), Unternehmensethik und psychologische Verträge, in: *Die Betriebswirtschaft*, 72.Jg. Heft 1, S. 81-92.
- Haaker, A. (2013), Nun sag, Homo oeconomicus, wie hast du's mit der Moral? Bestandsaufnahme und Grunddanken zur „moralisch-evolutionären“ Fortentwicklung des ökonomischen Menschenbildes, in: *Zeitschrift für Wirtschafts- und Unternehmensethik*, 14/2, S. 157-177.
- Homann, K. (1994), Homo oeconomicus und Dilemmastrukturen, in: Sautter, H. (Hrsg.), *Wirtschaftspolitik in offenen Volkswirtschaften*. Festschrift für Helmut Hesse zum 60. Geburtstag, Göttingen, S. 387-411.
- Homann, K. (1997), Sinn und Grenze der ökonomischen Methode in der Wirtschaftsethik, in: Aufderheide, D. / Dabrowski, M. (Hrsg.), *Wirtschaftsethik und Moralökonomik. Normen, soziale Ordnung und der Beitrag der Ökonomik*, Berlin, S. 11-42.

- Homann, K. (2000), Die Bedeutung von Dilemmastrukturen für die Ethik, in: Abelt, S. u.a. (Hrsg.), „*was es bedeutet, verletzbarer Mensch zu sein*“, *Helmut Peukert zum 65. Geburtstag*, Mainz, S. 256–266.
- Homann, K. / Pies, I. (1991), Wirtschaftsethik und Gefangendilemma, in: *Wirtschaftswissenschaftliches Studium (WiSt)*, 20 (12), S. 608–614.
- Homann, K. / Blome-Drees, F. (1992), *Wirtschafts- und Unternehmensethik*, Göttingen.
- 菊澤研宗 (2006), 『組織の経済学入門——新制度派経済学アプローチ』 有斐閣。
- Kirchgässner, G. (2013), Das schwache Rationalitätsprinzip als Grundlage einer verstehenden Sozialwissenschaft, in: *Zeitschrift für Wirtschafts- und Unternehmensethik*, 14.Jg., Heft 2, S. 259–281.
- Koertge, N. (1979), The Methodological Status of Popper's Rationality Principle, in: *Theory and Decision*, 10, pp.83–95.
- Latsis, S.J. (1972), Situational Determinism in Economics, in: *British Journal for the Philosophy of Science*, 23 (3), pp. 207–245.
- Lin-Hi, N. / Suchanek, A. (2011), Corporate Social Responsibility als Integrationsherausforderung, Zum systematischen Umgang mit Konflikten zwischen Gewinn und Moral, in, *ZfB-Special Issue*, 81, S. 63–91.
- Popper K.R. (1950), *The Open Society and its Enemies*, Princeton. (内田詔夫／小河原誠訳『開かれた社会とその敵・第一部 プラトンの呪文／第二部 予言の大潮』 未来社, 1980年。)
- Popper, K.R. (1957), *The Poverty of Historicism*, London. (久野収／市井三郎訳『歴史主義の貧困——社会科学の方法と実践』 中央公論新社, 1961年。)
- Popper, K.R. (1967), La rationalité et le statut du principe de rationalité, in: Emil M. Claassen, dir. *Les Fondements Philosophiques des Systèmes Economiques*, Paris, pp. 142–150. (水野博志訳「合理性と合理性の原理の規約」『福岡大学商学論叢』第30巻第1号, 213–223ページ。)
- Popper, K.R. (1972), *Objective Knowledge: An Evolutionary Approach*, Oxford. (森博訳『客観的知識——進化論的アプローチ』 木鐸社, 1974年。)
- 榊原研互 (2009), 「経営学の方法論的基礎付け——批判的合理主義の適用可能性に関する一考察——」 経営哲学学会編『経営哲学』第6巻1号, 41–55ページ。
- 榊原研互 (2012), 「経営学における厳密性と適切性——方法論的省察——」 日本経営学会編『経営学論集82集 リーマン・ショック後の企業経営と経営学』 千倉書房, 85–96ページ。
- 榊原研互／菊沢研宗 (1987), 「批判的合理主義における合理性原理の身分と役割」 慶應義塾大学商学会『三田商学研究』第30巻第4号, 19–30ページ。
- 柴田明 (2012), 「経済学的企業倫理論の可能性——ドイツ企業倫理論の新展開——」 経営哲学学会編『経営哲学』第9巻第1号, 45–63ページ。
- 柴田明 (2013), 『ドイツ・システム論的経営経済学の研究』 中央経済社。
- Suchanek, A. (1993), Der homo oeconomicus als Heuristik, in: *Diskussionsbeiträge der wirtschaftswissenschaftlichen Fakultät Ingolstadt der Katholischen Universität Eichstätt*, Nr. 38, S. 1–17.
- Suchanek, A. (1994), *Ökonomische Ansatz und theoretische Integration*, Tübingen.
- Suchanek, A. (2007), *Ökonomische Ethik*. 2.Aufl. (1.Aufl. 2001), Tübingen.
- Suchanek, A. / Lin-Hi, N. (2009a), Eine wirtschaftsethische Kommentierung der Finanzkrise, in: *Forum Wirtschafts-ethik*, 17 (1), S. 20–27.
- Suchanek, A. / Lin-Hi, N. (2009b), Eine Wirtschaftsethische Kommentierung der Finanzkrise, in: *Diskussionspapier Nr. 2009–2 des Lehrstuhls für Wirtschaftsethik an der Martin-Luther-Universität Halle-Wittenberg*.
- 渡部直樹 (1991), 「新制度主義アプローチの方法論的基礎に関する一考察——特に取引費用経済学と経済的行動主義との関連から——」 慶應義塾大学商学会『三田商学研究』第34巻第1号, 62–71ページ。
- Wieland, J. (2010), Formen der Selfgovernance — Behavioral Business Ethics und Governanceethik, in: Wieland, J. (Hrsg.), *Behavioural Business Ethics, Psychologie, Neuroökonomik und Governanceethik*, Marburg, S. 17–34.
- 吉田和夫／大橋昭一監修, 深山明／海道ノブチカ／廣瀬幹好編集 (2010), 『最新基本経営学用語辞典』 同文館出版。
- Zintl, R. (1989), Der Homo Oeconomicus: Ausnahmeerscheinung in jeder Situation oder Jedermann in Ausnahmesituationen?, in: *Analyse & Kritik* 11, S. 52–69.